

米、データセンター規制で議論 費用負担の公平性巡り 一部州に法制定の動き

一般財団法人日本エネルギー経済研究所
電力ユニット 担任補佐 電力グループマネージャー 研究主幹
大西 健一

米国では、AI需要の拡大を背景に各地でデータセンターの新設が計画されている。データセンターは地域に投資や税収をもたらす一方、大規模な電力需要を伴うため、送電線などの系統設備増強や供給力確保が必要となる。また、こうした対応に要する費用が将来的に電気料金へ影響を及ぼすのではないかと懸念も高まっている。このため、州レベルでは、一般需要家への電気料金の影響やデータセンターの急激な導入の是非を巡る政策論議が活発化している。こうした状況を踏まえると、今後のデータセンター計画が当初の想定どおりに進むかについては不透明な側面もある。

このような背景の中、米国の一部州では、データセンターの導入を一時的に制限し、その影響を検証するための州法案が審議されている。特に先行事例として注目されたのがメイン州である。同州では、2万キロワット以上の電力需要があるデータセンターについて、州・自治体による許認可を2027年11月1日まで停止するとともに、州内でのデータセンター導入が電力系統、電気料金、環境、地域経済などに与える影響を検証するための評議会を設置する法案が26年4月に州議会で可決された。しかし民主党のミルズ知事は同法案に拒否権を行使し、最終的に法案は成立しなかった。

同知事は、23年に閉鎖された州西部ジェイ町の製紙工場跡地にデータセンターを建設する約5.5億ドル規模の再開発計画が同法案で例外扱いされていなかったことを問題視した。同町では製紙工場の閉鎖で地域経済が大きな打撃を受けており、知事は当該案件を地域再生に向けた重要な機会と位置付けていた。このため知事は最終的に法案への拒否権を行使した。

メイン州は現時点ではバージニア州やテキサス州のようにデータセンター導入が進んでいる州ではない。メイン州で同法案が提出された背景には、系統増強や供給力確保の費用を誰が負担すべきかを制度的に整理する必要があるとの問題意識があった。州法案による一時的な導入制限はこうした制度設計を検討するための時間を確保する意味合いもあった。

従来、系統増強や供給力確保などに要する費用は広く一般需要家から電気料金を通じて回収されてきた。しかし、データセンターなどの大規模需要が急速に拡大する中、これらの費用を一般需要家が負担することに懸念が高まっている。このため米国では、大規模需要施設に対し系統増強費用の負担を求める動きに加え、エネルギー長官による連邦エネルギー規制

委員会（F E R C）への大規模需要接続に関するルール策定指示や、P J Mにおける信頼度バックストップ容量オークションの導入などの対応が進められている。

我が国も米国ほど急激なデータセンター需要の拡大がただちに生じるとは考えにくいですが、データセンター新設に伴う系統増強や供給力確保の費用が最終的に一般需要家の負担につながるのではないかと懸念は生じ得る。今後データセンターの立地促進や産業政策上の意義を踏まえつつ、系統増強や供給力確保の費用を誰がどのように負担すべきかについて、米国の動向を参考にしながら、料金負担の公平性をどう確保していくかが論点となる可能性がある。

お問い合わせ: report@tky.ieej.or.jp